

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月27日

【中間会計期間】 第22期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 ソニーフィナンシャルグループ株式会社

【英訳名】 Sony Financial Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役 遠藤 俊英

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5290-6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉川 潤一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5290-6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉川 潤一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
連結会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,561,087	1,283,779	1,532,429	3,450,300	2,618,712
経常利益 又は経常損失 ( ) (百万円)	31,235	25,666	19,351	54,358	44,889
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失 ( ) (百万円)	19,997	17,805	17,468	41,176	78,791
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	55,200	44,033	21,732	3,440	75,730
純資産額 (百万円)	539,717	638,042	648,113	594,008	669,754
総資産額 (百万円)	21,064,888	22,393,883	24,106,679	22,083,761	23,370,923
1株当たり純資産額 (円)	74.91	89.24	90.64	83.09	93.68
1株当たり中間 (当期)純利益又は 1株当たり中間 純損失 ( ) (円)	2.80	2.49	2.44	5.76	11.02
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.54	2.85	2.69	2.69	2.87
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	409,456	671,195	443,561	782,948	1,502,191
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	196,224	656,592	481,988	574,032	1,202,014
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,461	62	4,114	53,106	10,654
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	920,016	927,532	1,159,772	913,405	1,202,168
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	12,676 (1,574)	12,979 (1,530)	13,698 (1,499)	12,695 (1,555)	13,356 (1,535)

- (注) 1. 2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失を算定しております。
2. 第20期中及び第20期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第21期中及び第21期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第22期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
営業収益 (百万円)	86,748	24,132	1,715	89,061	112,408
経常利益 又は経常損失 ( ) (百万円)	85,081	21,798	1,306	85,211	107,216
中間(当期)純利益 又は中間純損失 ( ) (百万円)	83,721	22,067	2,198	83,524	107,819
資本金 (百万円)	20,029	20,029	20,029	20,029	20,029
発行済株式総数 (千株)	435,100	435,100	7,149,358	435,100	435,100
純資産額 (百万円)	299,778	321,649	405,309	299,581	407,417
総資産額 (百万円)	322,884	344,814	418,776	323,254	421,349
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.84	93.28	96.76	92.68	96.69
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	168 (13)	195 (12)	250 (17)	180 (12)	215 (14)

(注) 2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。第22期中の発行済株式総数については、当該株式分割後の数値を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は2025年9月29日付で株式会社東京証券取引所プライム市場に上場しました。さらに、2025年10月1日付で当社の親会社であったソニーグループ株式会社による当社のパーシャル・スピンオフに伴う現物配当の効力が発生しました。これにより、ソニーグループ株式会社は当社の親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の日本経済は、均してみれば踊り場が続きました。2025年4～6月期の実質GDP成長率は前期比年率+2%強の高い伸びとなりました。しかし、米国政府による関税引き上げ前の駆け込み輸出や気温上昇による季節商材の販売増といった特殊要因の影響が大きく、総してみれば景気は力強さに欠ける状況が続いております。食料品価格上昇の長期化などによる節約志向が個人消費の重石となっていることや、米国では労働市場に悪化の兆しが出始めていることもあり、引き続き景気の先行きは予断を許さない状況が続いております。

10年国債利回りは期初の1.5%台から上昇しました。4月初めに米国政府が関税の大幅引き上げ方針を発表し、日本を含む世界の景気悪化懸念が高まり、10年国債利回りは1.1%台まで低下しました。その後、米国と中国の間で相互の関税大幅引き上げの見直しが進むなど、米国の関税政策による悪影響への懸念が徐々に和らいだことから、10年国債利回りは再び上昇傾向で推移し、9月には約17年ぶりの高水準(1.6%台後半)を記録しました。

米国では、4月初めの関税の大幅引き上げ方針を受けて、米10年物国債利回りは一時4%を割りました。その後、関税政策への過度な悲観が収まっていく中で、米10年物国債利回りは4%台中盤まで上昇しました。しかし、雇用情勢悪化の兆しや、早期利下げを求めるトランプ大統領によるFRB(米国連邦準備制度理事会)の金融政策への介入に対する懸念が高まり、夏場以降の米10年物国債利回りは低下し、9月中旬には4.1%程度まで水準を落としました。

ドル円レートは、米国の政策動向の影響を大きく受けました。4月の関税政策発表後、米国景気の悪化懸念や長期金利低下を受けて、為替レートは一時140円近辺まで円高が進みました。その後は方向感の乏しい展開となりました。なお、10月に高市早苗・自民党新総裁の選出によって金融緩和・財政出動観測が高まり、円安が進みました。

こうした状況のもと、当社グループは、健全な財務基盤を維持しつつ、付加価値の高い商品と質の高いサービスの提供、内部管理態勢の一層の充実など、様々な取り組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当中間連結会計期間(2025年4月1日～2025年9月30日)の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業のすべての事業において増加した結果、前年同期比19.4%増の1兆5,324億円となりました。経常損益は、損害保険事業において増益となったものの、生命保険事業及び銀行事業において減益となった結果、193億円の損失(前年同期は256億円の利益)となりました。経常損益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した親会社株主に帰属する中間純損益は、174億円の損失(前年同期は178億円の利益)となりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

当中間連結会計期間末における総資産は、前年度末比3.1%増の24兆1,066億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が前年度末比4.4%増の18兆2,995億円、貸出金が前年度末比0.6%減の3兆8,752億円です。

負債の部合計は、前年度末比3.3%増の23兆4,585億円となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が前年度末比4.0%増の16兆4,694億円、預金が前年度末比2.8%増の4兆3,632億円です。

純資産の部合計は、前年度末比3.2%減の6,481億円となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末比41億円減の772億円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

#### 生命保険事業

経常収益は、特別勘定における運用益が増加したことにより、1兆3,698億円(前年同期比20.6%増)となりました。経常損益は、ALM(資産負債の総合管理)の考え方に基づくりバランスを目的とした債券売却に伴う一般勘定における有価証券売却損益の悪化等により、317億円の損失(前年同期は97億円の利益)となりました。

#### 損害保険事業

経常収益は、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が堅調に増加したことにより、930億円(前年同期比12.9%増)となりました。経常利益は、自然災害の減少等により損害率が低下したことにより、60億円(同111.6%増)となりました。

#### 銀行事業

貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加があったものの、住宅ローン関連役務収益の減少や営業経費の増加により、経常収益は623億円(同4.9%増)、経常利益は80億円(同42.7%減)となりました。

各事業における主要な子会社の業績は次のとおりです。

< ソニー生命保険株式会社(以下、「ソニー生命」)(単体) >

ソニー生命の経常収益は、保険料等収入9,130億円(前年同期比3.3%減)、資産運用収益4,440億円(同150.4%増)、その他経常収益125億円(同9.3%減)を合計した結果、1兆3,697億円(同20.6%増)となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金5,067億円(同5.2%減)、責任準備金等繰入額6,272億円(同108.5%増)、資産運用費用1,248億円(同19.6%減)、事業費1,070億円(同5.3%増)などを合計した結果、1兆4,009億円(同24.5%増)となりました。

経常損益は、ALM(資産負債の総合管理)の考え方に基づくりバランスを目的とした債券売却に伴う一般勘定における有価証券売却損益の悪化等により、312億円の経常損失(前年同期は102億円の経常利益)となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した中間純損失は、237億円(前年同期は57億円の中間純利益)となりました。

基礎利益は、変額保険等の最低保証に係る責任準備金繰入額が減少したことなどにより、851億円(前年同期比38.4%増)となりました。逆ざや額は24億円(同50.0%減)となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、5兆4,463億円(同0.7%増)となりました。新契約年換算保険料は840億円(同4.3%減)となり、うち医療保障・生前給付保障等は、50億円(同19.0%増)となりました。一方、解約・失効率<sup>1</sup>は、2.63%(同0.38ポイント低下)となりました。

以上の結果、個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、74兆8,085億円(前年度末比3.9%増、前年同期比8.7%増)となりました。保有契約年換算保険料は1兆3,379億円(前年度末比3.1%増、前年同期比7.7%増)となり、うち医療保障・生前給付保障等は2,074億円(前年度末比0.6%減、前年同期比1.0%減)となりました。

有価証券含み損益<sup>2</sup>は、2兆7,073億円(前年度末比4,688億円減)となりました。また、その他有価証券評価差額金は、752億円(同39億円減)となりました。

- ( 1 ) 契約高の減額又は増額、並びに復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。
- ( 2 ) 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価の差額。

## (保険引受の状況)

## 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前中間会計期間末 (2024年9月30日)		前事業年度末 (2025年3月31日)		当中間会計期間末 (2025年9月30日)					
	件数	金額	件数	金額	件数	前年 同期末比	前年度 末比	金額	前年 同期末比	前年度 末比
個人保険	7,476	57,391,608	7,379	58,932,288	7,297	97.6	98.9	60,318,131	105.1	102.4
個人年金保険	1,682	11,406,843	1,886	13,041,719	2,049	121.8	108.6	14,490,376	127.0	111.1
小計	9,158	68,798,451	9,265	71,974,008	9,346	102.1	100.9	74,808,508	108.7	103.9
団体保険	-	1,238,185	-	1,182,336	-	-	-	1,130,213	91.3	95.6
団体年金保険	-	3,281	-	2,982	-	-	-	2,737	83.4	91.8

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

## 新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)				当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)					
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	前年 同期比	金額	前年 同期比	新契約	転換による 純増加
個人保険	151	3,704,772	3,704,772	-	148	98.3	3,840,681	103.7	3,840,681	-
個人年金保険	219	1,705,293	1,705,293	-	197	90.0	1,605,697	94.2	1,605,697	-
小計	370	5,410,066	5,410,066	-	345	93.4	5,446,379	100.7	5,446,379	-
団体保険	-	5,498	5,498	-	-	-	2,805	51.0	2,805	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。



## 保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前中間会計期間末 (2024年9月30日)	前事業年度末 (2025年3月31日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)	前年	前年度
				同期末比	末比
個人保険	925,213	939,076	947,018	102.4	100.8
個人年金保険	317,324	358,407	390,900	123.2	109.1
合計	1,242,538	1,297,483	1,337,919	107.7	103.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	209,525	208,736	207,456	99.0	99.4

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## 新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	前年
			同期比
個人保険	43,232	43,673	101.0
個人年金保険	44,539	40,343	90.6
合計	87,772	84,017	95.7
うち医療保障・生前給付保障等	4,278	5,089	119.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

## (単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	前事業年度末 (2025年3月31日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,141,112	1,088,154
(B) リスクの合計額	143,650	181,490
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (1/2) × (B) } ] × 100	1,588.7%	1,199.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. (B)リスクの合計額のうち、最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。

## &lt;ソニー損害保険株式会社(以下、「ソニー損保」)&gt;

ソニー損保の経常収益は、保険引受収益が920億円(前年同期比12.7%増)、資産運用収益が10億円(同35.2%増)となった結果、930億円(同12.9%増)となりました。保険引受収益の増加は、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が堅調に増加したことによるものです。一方、経常費用は、保険引受費用が658億円(同9.0%増)、営業費及び一般管理費が211億円(同10.1%増)となったことにより、869億円(同9.3%増)となりました。経常利益は、自然災害の減少等により損害率が低下したことにより、60億円(同111.6%増)となりました。経常利益から特別損失、法人税等合計を控除した中間純利益は44億円(同118.2%増)となりました。

保険引受の状況については、元受正味保険料が966億円(同14.1%増)、正味収入保険料が919億円(同12.7%増)となりました。また、正味支払保険金は497億円(同12.4%増)となり、その結果、正味損害率は60.7%(同0.1ポイント低下)となりました。保険引受に係る営業費及び一般管理費は211億円(同10.1%増)となり、正味事業費率は24.2%(同0.7ポイント低下)となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した結果、保険引受利益は50億円(同138.4%増)となりました。

## (保険引受の状況)

## 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	5,555	6.56	53.29	8,009	8.29	44.16
海上保険	-	-	-	-	-	-
傷害保険	4,939	5.83	0.79	5,052	5.23	2.28
自動車保険	74,206	87.61	10.57	83,556	86.48	12.60
自動車損害賠償責任保険	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計 (うち収入積立保険料)	84,701 (-)	100.00 (-)	11.99 (-)	96,618 (-)	100.00 (-)	14.07 (-)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含む)。

## 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	2,477	3.04	55.16	3,616	3.93	45.95
海上保険	-	-	-	-	-	-
傷害保険	4,821	5.91	0.18	4,788	5.21	0.68
自動車保険	73,738	90.35	10.29	82,917	90.19	12.45
自動車損害賠償責任保険	574	0.70	14.94	618	0.67	7.54
その他	-	-	-	-	-	-
合計	81,612	100.00	10.35	91,940	100.00	12.66

## 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)
火災保険	1,056	38.07	49.68	1,038	1.72	34.52
海上保険	6	-	-	-	-	-
傷害保険	1,880	2.98	43.29	2,005	6.63	46.47
自動車保険	40,542	12.77	61.85	45,914	13.25	62.26
自動車損害賠償責任保険	739	6.06	128.68	745	0.74	120.54
その他	-	-	-	-	-	-
合計	44,211	12.67	60.85	49,703	12.42	60.73

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

## (単体ソルベンシー・マージン比率)

保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(下表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	79,414	85,197
(B) 単体リスクの合計額	23,211	24,800
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	684.2%	687.0%

< ソニー銀行株式会社(以下、「ソニー銀行」)(単体) >

ソニー銀行(単体)は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加があったものの、住宅ローン関連役務収益の減少や営業経費の増加により、経常収益は623億円(前年同期比5.0%増)、経常利益は80億円(同42.6%減)、中間純利益は54億円(同51.7%減)となりました。

資金運用収支は302億円(同4.1%増)、役務取引等収支は 60億円(前年同期は 23億円)、その他業務収支は 16億円(同 6億円)となり、業務粗利益は225億円(前年同期比13.3%減)となりました。また、営業経費は148億円(同14.0%増)となり、その結果、業務純益は77億円(同40.6%減)となりました。

当中間会計期間末(2025年9月30日)の預かり資産(預金と投資信託の合計)残高は、4兆8,493億円(前年度末比1,570億円増、3.3%増)となりました。内訳は次のとおりです。預金残高は、4兆5,369億円(同1,202億円増、2.7%増)となりました。預金残高のうち、円預金は普通預金、定期預金ともに増加し、3兆8,006億円(同1,550億円増、4.3%増)、外貨預金は7,362億円(同348億円減、4.5%減)となりました。投資信託は3,123億円(同368億円増、13.4%増)となりました。また、貸出金残高は、住宅ローン残高の減少により、3兆6,501億円(同229億円減、0.6%減)となりました。

なお、純資産のうち、その他有価証券評価差額金は 20億円(同3億円減)となりました。

## (銀行事業の状況)

## 国内・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は302億円、役務取引等収支は 60億円、その他業務収支は 16億円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は175億円、役務取引等収支は 60億円、その他業務収支は 18億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は126億円、役務取引等収支は 0 億円、その他業務収支は 2 億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	14,508	14,512	29,020
	当中間会計期間	17,539	12,660	30,200
うち資金運用収益	前中間会計期間	17,942	30,102	(87) 47,958
	当中間会計期間	28,367	28,508	(572) 56,304
うち資金調達費用	前中間会計期間	3,434	15,589	(87) 18,937
	当中間会計期間	10,828	15,847	(572) 26,103
役務取引等収支	前中間会計期間	2,407	64	2,343
	当中間会計期間	6,094	61	6,032
うち役務取引等収益	前中間会計期間	8,715	231	8,946
	当中間会計期間	4,683	241	4,924
うち役務取引等費用	前中間会計期間	11,122	167	11,290
	当中間会計期間	10,777	179	10,957
その他業務収支	前中間会計期間	1,456	806	650
	当中間会計期間	1,868	255	1,612
うちその他業務収益	前中間会計期間	-	806	806
	当中間会計期間	-	255	255
うちその他業務費用	前中間会計期間	1,456	-	1,456
	当中間会計期間	1,868	-	1,868

(注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務及びデビットカード関連業務を中心に合計で49億円、役務取引等費用は109億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	8,715	231	8,946
	当中間会計期間	4,683	241	4,924
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	6,419	-	6,419
	当中間会計期間	2,208	-	2,208
うち為替業務	前中間会計期間	215	10	225
	当中間会計期間	238	10	248
うち証券関連業務	前中間会計期間	490	55	545
	当中間会計期間	516	57	574
うち保険業務	前中間会計期間	13	-	13
	当中間会計期間	14	-	14
うちデビットカード 関連業務	前中間会計期間	1,570	165	1,736
	当中間会計期間	1,698	173	1,871
役務取引等費用	前中間会計期間	11,122	167	11,290
	当中間会計期間	10,777	179	10,957
うち為替業務	前中間会計期間	192	-	192
	当中間会計期間	201	-	201

(注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

## 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	3,250,121	686,935	3,937,057
	当中間会計期間	3,763,924	773,045	4,536,969
うち流動性預金	前中間会計期間	1,519,223	190,371	1,709,594
	当中間会計期間	1,561,287	212,025	1,773,312
うち定期性預金	前中間会計期間	1,727,600	496,368	2,223,968
	当中間会計期間	2,198,345	560,803	2,759,149
うちその他	前中間会計期間	3,298	196	3,494
	当中間会計期間	4,291	215	4,507
総合計	前中間会計期間	3,250,121	686,935	3,937,057
	当中間会計期間	3,763,924	773,045	4,536,969

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

## 国内・海外別貸出金残高の状況

## 1. 業種別貸出状況(未残・構成比)

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	3,664,383	100.00	3,650,135	100.00
個人	3,663,158	99.97	3,632,287	99.51
法人	1,225	0.03	17,848	0.49
製造業	225	0.01	1,550	0.04
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、碎石業、 砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	3,600	0.10
運輸業、郵便業	500	0.01	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	4,166	0.11
不動産業、 物品賃貸業	500	0.01	3,959	0.11
各種サービス業	-	-	1,000	0.03
地方公共団体	-	-	-	-
その他	-	-	3,572	0.10
海外	-	-	-	-
合計	3,664,383	-	3,650,135	-

## 2. 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。



単体自己資本比率の状況

自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出において、「基礎的内部格付手法」を採用しております。

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日	2025年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	12.50	10.37
2. 自己資本の額	144,298	137,769
3. リスク・アセットの額	1,153,875	1,328,043
4. 総所要自己資本額	46,155	53,121

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、ソニー銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	344	491
危険債権	651	711
要管理債権	1,038	1,013
正常債権	3,665,459	3,651,420
合計	3,667,494	3,653,636

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に生命保険事業における保険料等収入により、4,435億円の収入超過となりました。前年同期比では、収入超過額が2,276億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に生命保険事業における有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったことにより、4,819億円の支出超過となりました。前年同期比では、支出超過額が1,746億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、41億円の支出超過となりました。前年同期比では、支出超過額が40億円増加しました。

これらの活動の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ423億円減少、前年同期と比べ2,322億円増加し、1兆1,597億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは指標等について重要な変更及び新たに定めたものではありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【重要な契約等】

当社及び当社グループ各社が用いる「ソニー」及び「Sony」を使用した商号及び商標はソニーグループ株式会社に帰属しており、パーシャル・スピンオフ後も当社及び当社グループ各社においてソニーブランドを継続使用して中長期での更なる成長を実現するべく、当社はソニーグループ株式会社と「商号・商標使用許諾契約」を締結することでライセンスを受け、当社グループ各社は当社と「金融ロゴ等に関する商号・商標使用再許諾契約」を締結することでサブライセンスを受けております。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
2025年 6月17日 (発効日 2025年 10月1日)	商号・商標 使用許諾 契約	当社/ ソニーグルー プ(株)	「ソニー」及び「Sony」を当社及び当社グループ各社の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することの許諾を受け、当社グループ各社の対象売上高に応じた金額(対象会社によっては各事業年度の国際財務報告基準に基づく営業利益の一定割合を限度とする等の規定あり)を、対価として支払うこと等を内容とする契約。原則として当社が存続する限り有効。ただし、ソニーグループ(株)が当社の株主でなくなった場合等には、ソニーグループ(株)に契約解除権が生ずる。また、当社の、当社グループ各社における保有議決権比率が50%以下になったにもかかわらず、当社が当該当社グループ各社との「金融ロゴ等に関する商号・商標使用再許諾契約」又はこれと同趣旨の契約を解除しない場合には、一定の要件の下、ソニーグループ(株)に契約解除権が生ずる。
2025年 6月20日 (発効日 2025年 10月1日)	金融ロゴ等 に関する商 号・商標使 用再許諾契 約	当社/ ソニー生命	当社がソニーグループ(株)と締結した商号・商標使用許諾契約に基づき、「ソニー」及び「Sony」をソニー生命の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することを再許諾し、ソニー生命の対象売上高に応じた金額(各事業年度の国際財務報告基準に基づく営業利益の一定割合を限度とする等の規定あり)を、対価として支払うこと等を内容とする契約。原則としてソニー生命が存続する限り有効。ただし、当社のソニー生命における保有議決権比率が50%以下になった場合等には、当社に契約解除権が生ずる。
2025年 6月24日 (発効日 2025年 10月1日)	金融ロゴ等 に関する商 号・商標使 用再許諾契 約	当社/ ソニー損保	当社がソニーグループ(株)と締結した商号・商標使用許諾契約に基づき、「ソニー」及び「Sony」をソニー損保の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することを再許諾し、ソニー損保の対象売上高に応じた金額(各事業年度の国際財務報告基準に基づく営業利益の一定割合を限度とする等の規定あり)を、対価として支払うこと等を内容とする契約。原則としてソニー損保が存続する限り有効。ただし、当社のソニー損保における保有議決権比率が50%以下になった場合等には、当社に契約解除権が生ずる。
2025年 6月23日 (発効日 2025年 10月1日)	金融ロゴ等 に関する商 号・商標使 用再許諾契 約	当社/ ソニー銀行	当社がソニーグループ(株)と締結した商号・商標使用許諾契約に基づき、「ソニー」及び「Sony」をソニー銀行の遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することを再許諾し、ソニー銀行の対象売上高に応じた金額(各事業年度の国際財務報告基準に基づく営業利益の一定割合を限度とする等の規定あり)を、対価として支払うこと等を内容とする契約。原則としてソニー銀行が存続する限り有効。ただし、当社のソニー銀行における保有議決権比率が50%以下になった場合等には、当社に契約解除権が生ずる。
2025年 6月25日 (発効日 2025年 10月1日)	金融ロゴ等 に関する商 号・商標使 用再許諾契 約	当社/ ソニー・ライ フケア	当社がソニーグループ(株)と締結した商号・商標使用許諾契約に基づき、「ソニー」及び「Sony」をソニー・ライフケアの遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することを再許諾すること等を内容とする契約。原則としてソニー・ライフケアが存続する限り有効。ただし、当社のソニー・ライフケアにおける保有議決権比率が50%以下になった場合等には、当社に契約解除権が生ずる。

締結年月日	契約の名称	契約当事者	契約の概要
2025年 6月20日 (発効日 2025年 10月1日)	金融ロゴ等 に関する商 号・商標使 用再許諾契 約	当社/ ソニーフィ ンシャルベン チャーズ	当社がソニーグループ(株)と締結した商号・商標使用許諾契約に基づき、「ソニー」及び「Sony」をソニーフィナンシャルベンチャーズの遂行する事業の目的において商号及び商標として使用することを再許諾すること等を内容とする契約。原則としてソニーフィナンシャルベンチャーズが存続する限り有効。ただし、当社のソニーフィナンシャルベンチャーズにおける保有議決権比率が50%以下になった場合等には、当社に契約解除権が生ずる。

(注) 当社グループ各社の子会社及び関連会社においても、「ソニー」又は「Sony」を商号又は商標として使用する  
場合においては、当社と上記「金融ロゴ等に関する商号・商標使用再許諾契約」と同趣旨の契約を締結して  
おります。当社グループ各社の上記契約では、こうした子会社及び関連会社に対して、その契約に定められた義  
務を遵守せしめるものとする旨が定められております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000,000
計	25,000,000,000

(注) 2025年8月8日開催の取締役会決議により、同日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は23,400,000,000株増加し、25,000,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,149,358,214	7,149,358,214	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株
計	7,149,358,214	7,149,358,214	-	-

(注) 1. 2025年9月29日をもって、当社株式は東京証券取引所プライム市場に上場しております。  
2. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。  
3. 2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は6,714,257,948株増加し、7,149,358,214株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年8月8日 (注)	6,714,257,948	7,149,358,214	-	20,029	-	5,406

(注) 2025年8月8日開催の取締役会において決議した株式分割による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南 1 - 7 - 1	7,149,358,214	100.00
計	-	7,149,358,214	100.00

(注) 1. 2025年10月1日付で当社の親会社であったソニーグループ株式会社による当社のパーシャル・スピンオフに伴う現物配当の効力が発生しました。これにより、ソニーグループ株式会社の所有株式数は1,172,218,284株となっております。

2. 2025年10月3日付で公衆の縦覧に供されたブラックロック・ジャパン(株)を提出者とする大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)他9社が2025年9月30日現在で以下のとおり当社の株券等を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当中間会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないことにより、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者9社	456,494,150	6.39

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,149,358,200	71,493,582	-
単元未満株式	普通株式 14	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 7,149,358,214	-	-
総株主の議決権	-	71,493,582	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 退任役員(取締役)

役職名	氏名	退任年月日
取締役	山田 和宏	2025年 8月31日

## (2) 新任役員(執行役)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数	就任年月日
執行役 CFO	早川 禎彦	1967年 10月26日生	1990年4月 ㈱さくら銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 2001年2月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱) 入社 2008年7月 Sony Global Treasury Services New York Inc. Vice President and Treasurer 2018年5月 日本電産シンボ㈱(現 ニデックドライブテクノロジー㈱) 執行役員、Nidec Minster Corporation 取締役(兼務) 2018年6月 ソニー㈱(現 ソニーグループ㈱)に再入社、財務部ゼネラルマネジャー 2020年7月 同社 VP 財務部 シニアゼネラルマネジャー 2022年4月 ソニーグループ㈱ 執行役員 財務、IR担当 2025年4月 同社 執行役員コーポレートエグゼクティブ 財務、IR担当 2025年6月 当社 取締役 2025年9月 当社 取締役 執行役 CFO(現在)	(注) 1	-	2025年 9月1日
執行役	山下 奈保子 (注) 2	1973年 2月6日生	1995年4月 中小企業金融公庫 入社 2000年12月 日本IBM㈱ 入社 2004年3月 ㈱日立製作所 入社 2007年12月 ソニー生命保険㈱ 入社 2019年4月 同社 経営企画部統括部長 2021年4月 同社 理事 経営企画部統括部長 2022年4月 同社 執行役員 2025年4月 同社 執行役員常務 2025年6月 同社 取締役 執行役員常務(現在) 2025年9月 当社 執行役(現在)	(注) 1	-	2025年 9月1日

(注) 1 . 2025年9月1日から1年以内に終了する事業年度の末日までであります。

2 . 執行役山下奈保子の戸籍上の氏名は月村奈保子であります。

## (3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役	執行役 CFO	山田 和宏	2025年 9月 1日

## (4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 13名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 19%)

## 第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）及び「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
  - (2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
3. 監査証明について  
当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。



## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	956,268	845,972
コールローン及び買入手形	260,008	324,096
買入金銭債権	27,416	39,942
金銭の信託	39,917	38,319
有価証券	1, 2, 3, 4 17,528,295	1, 2, 3, 4 18,299,562
貸出金	1, 4, 5, 10 3,899,036	1, 4, 5, 10 3,875,272
有形固定資産	6, 9 104,694	6, 9 105,246
無形固定資産	76,612	78,238
再保険貸	20,029	33,133
外国為替	4 2,183	4 2,252
その他資産	4 298,736	4 296,993
退職給付に係る資産	10,146	10,332
繰延税金資産	149,340	159,103
貸倒引当金	1,764	1,788
資産の部合計	23,370,923	24,106,679
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	15,834,196	16,469,448
支払準備金	116,280	117,089
責任準備金	15,714,794	16,349,271
契約者配当準備金	8 3,121	8 3,087
代理店借	3,865	3,255
再保険借	5,360	5,348
預金	4,243,962	4,363,218
コールマネー及び売渡手形	192,278	228,725
売現先勘定	1 1,230,050	1 911,649
債券貸借取引受入担保金	1 290,988	1 659,656
借入金	1 499,020	1 455,240
外国為替	1,440	1,309
社債	110,500	100,500
その他負債	237,680	206,683
賞与引当金	5,990	5,600
退職給付に係る負債	38,018	37,951
特別法上の準備金	4,398	6,417
価格変動準備金	4,398	6,417
繰延税金負債	-	174
持分法適用に伴う負債	3,414	3,387
負債の部合計	22,701,168	23,458,566

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,029	20,029
資本剰余金	191,259	191,259
利益剰余金	531,737	514,269
株主資本合計	743,026	725,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,110	77,222
繰延ヘッジ損益	290	280
土地再評価差額金	9 2,720	9 2,720
退職給付に係る調整累計額	2,252	2,111
その他の包括利益累計額合計	73,287	77,551
新株予約権	16	106
純資産の部合計	669,754	648,113
負債及び純資産の部合計	23,370,923	24,106,679

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
経常収益	1,283,779	1,532,429
生命保険事業	1,133,471	1,368,206
保険料等収入	943,526	912,385
保険料	932,296	884,600
再保険収入	11,229	27,784
資産運用収益	177,275	443,861
利息及び配当金等収入	113,742	112,141
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	976	-
有価証券償還益	0	0
その他運用収益	3	11
特別勘定資産運用益	62,552	331,708
その他経常収益	12,670	11,960
損害保険事業	82,448	93,045
保険引受収益	81,674	92,009
正味収入保険料	81,612	91,940
積立保険料等運用益	62	69
資産運用収益	737	993
利息及び配当金収入	799	1,062
積立保険料等運用益振替	62	69
その他経常収益	35	41
銀行事業	59,447	62,364
資金運用収益	47,958	56,296
貸出金利息	16,852	23,545
有価証券利息配当金	27,302	28,542
コールローン利息及び買入手形利息	39	56
預け金利息	358	2,212
金利スワップ受入利息	3,370	1,745
その他の受入利息	34	194
役務取引等収益	8,932	4,909
その他業務収益	806	255
その他経常収益	1,750	901
その他	8,411	8,812
その他経常収益	8,411	8,812

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
経常費用	1,258,113	1,551,780
生命保険事業	1,126,633	1,402,746
保険金等支払金	534,230	506,708
保険金	69,907	74,435
年金	11,520	11,722
給付金	97,630	102,629
解約返戻金	346,330	301,266
その他返戻金	4,308	2,792
再保険料	4,534	13,861
責任準備金等繰入額	300,780	627,274
支払備金繰入額	3,017	-
責任準備金繰入額	297,762	627,274
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	155,295	124,847
支払利息	17,802	12,498
売買目的有価証券運用損	56	-
有価証券売却損	38,772	84,532
有価証券償還損	6	2
金融派生商品費用	4,323	22,524
為替差損	91,940	2,827
貸倒引当金繰入額	130	-
賃貸用不動産等減価償却費	532	561
その他運用費用	1,728	1,900
事業費	102,996	108,593
その他経常費用	33,329	35,323
損害保険事業	79,131	86,518
保険引受費用	59,848	65,201
正味支払保険金	44,211	49,703
損害調査費	5,445	6,136
諸手数料及び集金費	601	552
支払備金繰入額	3,068	1,606
責任準備金繰入額	6,520	7,202
その他保険引受費用	0	1
資産運用費用	0	0
その他運用費用	0	0
営業費及び一般管理費	19,278	21,306
その他経常費用	3	10

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
銀行事業	43,968	53,309
資金調達費用	19,373	26,005
預金利息	15,854	20,789
コールマネー利息及び売渡手形利息	385	1,017
売現先利息	2,994	3,680
借入金利息	24	88
社債利息	3	2
その他の支払利息	110	425
役務取引等費用	9,863	10,159
その他業務費用	1,456	1,868
営業経費	13,169	15,022
その他経常費用	106	253
その他	8,380	9,205
その他経常費用	8,380	9,205
経常利益又は経常損失( )	25,666	19,351
特別利益	29	336
国庫補助金	29	118
固定資産等処分益	-	215
新株予約権戻入益	-	1
特別損失	2,015	2,567
固定資産等処分損	40	398
減損損失	10	4
特別法上の準備金繰入額	1,964	2,018
価格変動準備金繰入額	1,964	2,018
その他特別損失	-	145
契約者配当準備金繰入額	98	117
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	23,581	21,699
法人税及び住民税等	8,953	3,099
法人税等調整額	3,178	7,329
法人税等合計	5,775	4,230
中間純利益又は中間純損失( )	17,805	17,468
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失( )	17,805	17,468

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間純利益又は中間純損失( )	17,805	17,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,486	4,111
繰延ヘッジ損益	74	10
退職給付に係る調整額	184	141
その他の包括利益合計	26,228	4,263
中間包括利益	44,033	21,732
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	44,033	21,732

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,029	191,259	452,945	664,234
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	-	-	17,805	17,805
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	17,805	17,805
当中間期末残高	20,029	191,259	470,751	682,039

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	70,773	286	2,720	2,981	70,226	-	594,008
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する中間純利益	-	-	-	-	-	-	17,805
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	26,486	74	-	184	26,228	0	26,228
当中間期変動額合計	26,486	74	-	184	26,228	0	44,034
当中間期末残高	44,286	211	2,720	2,797	43,997	0	638,042

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,029	191,259	531,737	743,026
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失 ( )	-	-	17,468	17,468
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	17,468	17,468
当中間期末残高	20,029	191,259	549,205	760,493

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	73,110	290	2,720	2,252	73,287	16	669,754
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する中間純損失 ( )	-	-	-	-	-	-	17,468
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,111	10	-	141	4,263	90	4,173
当中間期変動額合計	4,111	10	-	141	4,263	90	21,641
当中間期末残高	77,222	280	2,720	2,393	77,551	106	691,395



## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	23,581	21,699
賃貸用不動産等減価償却費	532	561
減価償却費	8,406	9,442
減損損失	10	4
のれん償却額	90	90
支払備金の増減額( は減少)	6,086	808
責任準備金の増減額( は減少)	304,283	634,476
契約者配当準備金繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額( は戻入額)	98	117
貸倒引当金の増減額( は減少)	107	23
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	370	33
価格変動準備金の増減額( は減少)	1,964	2,018
利息及び配当金等収入	162,483	169,507
有価証券関係損益( は益)	25,487	87,800
特別勘定資産運用損益( は益)	62,552	331,708
支払利息	38,086	39,466
金融派生商品損益( は益)	4,323	22,524
為替差損益( は益)	136,311	6,754
有形固定資産関係損益( は益)	40	157
持分法による投資損益( は益)	81	27
貸出金の純増( )減	201,778	26,473
預金の純増減( )	1,902	121,259
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	50,134	40,000
コールマネー等の純増減( )	329,362	48,572
コールローン等の純増( )減	12,197	8,713
外国為替(資産)の純増( )減	6	69
外国為替(負債)の純増減( )	308	131
普通社債発行及び償還による増減( )	-	10,000
その他	27,720	1,755
小計	514,960	305,934
利息及び配当金等の受取額	169,593	178,229
利息の支払額	38,613	41,022
契約者配当金の支払額	174	150
法人税等の還付額	25,429	570
営業活動によるキャッシュ・フロー	671,195	443,561

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
金銭の信託の増加による支出	3,763	732
金銭の信託の減少による収入	6,858	1,909
有価証券の取得による支出	829,120	1,088,965
有価証券の売却・償還による収入	599,444	505,668
貸付けによる支出	46,574	50,701
貸付金の回収による収入	26,607	30,723
売現先勘定の純増減額（ は減少）	104,846	224,019
金融派生商品の決済による収支（純額）	7,019	7,922
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	283,416	368,667
その他	66	495
資産運用活動計	641,763	465,867
営業活動及び資産運用活動計	29,431	22,305
有形固定資産の取得による支出	1,537	2,305
有形固定資産の売却による収入	-	81
無形固定資産の取得による支出	13,053	13,161
非連結子会社株式の取得による支出	109	638
その他	127	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	656,592	481,988
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	5,735	1,270
借入金の返済による支出	5,497	5,049
配当金の支払額	0	0
その他	301	335
財務活動によるキャッシュ・フロー	62	4,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	412	145
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14,127	42,396
現金及び現金同等物の期首残高	913,405	1,202,168
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 927,532	1 1,159,772

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名

ソニー生命保険株式会社  
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社  
ソニー損害保険株式会社  
ソニー銀行株式会社  
ソニー・ライフケア株式会社  
ライフケアデザイン株式会社  
ブラウドライフ株式会社  
ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社  
SFV・GB投資事業有限責任組合  
SFV・GB 2号投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社

主要な会社名

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

ビー・エックス・ジェイ・エー・ワン・ホールディング株式会社  
ソニーペイメントサービス株式会社(2025年10月1日付でSP.LINKS株式会社に商号変更)  
ETCソリューションズ株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

## 4 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ( ) 有価証券

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法(売却原価の算定は移動平均法)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

生命保険子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

## ( ) デリバティブ取引

時価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ( ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他 2～20年

## ( ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法により償却しております。

## ( ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

( ) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

( ) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

( ) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

( ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

( ) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

( ) 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

中間連結決算日の為替相場により円換算しております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。変動金利の貸出金のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、債券先物及び金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っている取引については、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

## (7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## ( )消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

## ( )保険料等収入の会計処理

生命保険事業における保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する責任に相当する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金のうち未経過保険料として積み立てております。

## ( )保険金等支払金及び支払備金の会計処理

生命保険事業における保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

## ( )再保険収入及び再保険料の会計処理

生命保険事業における再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。なお、修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

生命保険事業における再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。

また、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。

( )責任準備金の積立方法

保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

( )既発生未報告支払備金の特別な積立方法

生命保険事業における既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

( )グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2025年10月1日にソニーグループ株式会社の100%子会社ではなくなったため、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	2,058,719百万円	1,953,608百万円
貸出金	906,144百万円	871,241百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	1,230,050百万円	911,649百万円
債券貸借取引受入担保金	290,988百万円	659,656百万円
借入金	495,100百万円	455,100百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	506,409百万円	1,576,707百万円
金融商品等差入担保金	5,750百万円	4,254百万円
先物取引差入証拠金	68,120百万円	62,328百万円
現先取引差入担保金	4,494百万円	2百万円

2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	676,849百万円	2,101,034百万円

3 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
株式	760百万円	1,399百万円



- 4 保険業法、銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	369百万円	499百万円
危険債権額	687百万円	725百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	827百万円	1,013百万円
合計額	1,885百万円	2,238百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1,150百万円	6,284百万円

- 6 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
51,149百万円	51,277百万円

- 7 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
5,155,641百万円	5,756,338百万円

- 8 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
期首残高	3,296百万円	3,121百万円
契約者配当金支払額	2,237百万円	150百万円
利息による増加等	0百万円	0百万円
契約者配当準備金繰入額	2,061百万円	117百万円
期末残高	3,121百万円	3,087百万円

- 9 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日

2002年3月31日

- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出

- 10 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	21,471百万円	22,140百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	21,471百万円	22,140百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,100	-	-	435,100
合計	435,100	-	-	435,100

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

## 2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	0

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,100	6,714,257	-	7,149,358
合計	435,100	6,714,257	-	7,149,358

(注) 1. 当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式については、該当事項はありません。

## 2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	106

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預貯金	821,232百万円	845,972百万円
生命保険子会社のコールローン	106,300百万円	313,800百万円
現金及び現金同等物	927,532百万円	1,159,772百万円

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

<借主側>

- 1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、介護施設(建物)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	7,088百万円	7,078百万円
1年超	14,881百万円	14,415百万円
合計	21,969百万円	21,494百万円

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	9,179百万円	9,168百万円
1年超	28百万円	14百万円
合計	9,208百万円	9,182百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注3)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察可能でないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託				
その他の金銭の信託	-	21,470	18,447	39,917
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債	-	176,110	-	176,110
社債	-	19,827	-	19,827
株式	29,163	-	-	29,163
その他(*1)	314,430	4,543,976	-	4,858,406
その他有価証券				
国債・地方債	-	710,876	-	710,876
社債	-	214,719	-	214,719
株式	681	-	-	681
証券化商品	-	59,701	51,330	111,032
その他	4,519	745,797	93,196	843,513
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	-	33,803	-	33,803
通貨関連	-	7,955	-	7,955
株式関連	910	911	-	1,821
債券関連	1,286	-	-	1,286
資産計	350,991	6,535,149	162,974	7,049,116
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	-	15,776	-	15,776
通貨関連	-	2,602	-	2,602
株式関連	514	-	-	514
債券関連	3,792	-	-	3,792
負債計	4,306	18,378	-	22,685

(\*1) 主に外国証券及び国内投資信託が含まれております。

(\*2) 連結貸借対照表の「その他資産」及び「その他負債」に含まれております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産20,921百万円、負債5,285百万円となります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託				
その他の金銭の信託	-	21,188	17,131	38,319
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債	-	178,238	-	178,238
社債	-	16,695	-	16,695
株式	45,955	-	-	45,955
その他(*1)	380,636	5,055,437	-	5,436,073
その他有価証券				
国債・地方債	-	1,384,257	-	1,384,257
社債	-	255,251	-	255,251
株式	1,010	-	-	1,010
証券化商品	-	72,224	47,295	119,519
その他	5,748	912,455	107,181	1,025,385
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	-	44,267	-	44,267
通貨関連	-	7,114	-	7,114
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
資産計	433,350	7,947,127	171,608	8,552,086
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	-	24,396	-	24,396
通貨関連	-	4,795	-	4,795
株式関連	1,584	137	-	1,721
債券関連	4,051	-	-	4,051
負債計	5,635	29,328	-	34,964

(\*1) 主に外国証券及び国内投資信託が含まれております。

(\*2) 中間連結貸借対照表の「その他資産」及び「その他負債」に含まれております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は資産24,131百万円、負債8,245百万円となります。

## (2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債	-	5,460,024	-	5,460,024	6,089,699	629,674
社債	-	304,779	64,461	369,241	617,891	248,649
証券化商品	-	-	422,059	422,059	422,184	125
その他	-	805,068	-	805,068	1,337,582	532,513
責任準備金対応債券						
国債・地方債	-	777,642	-	777,642	1,171,064	393,421
社債	-	197,789	47,330	245,120	357,153	112,033
その他	-	323,332	-	323,332	560,310	236,977
貸出金(*)	-	-	3,810,844	3,810,844	3,898,199	87,355
資産計	-	7,868,638	4,344,695	12,213,333	14,454,085	2,240,751
預金	-	4,239,252	-	4,239,252	4,243,962	4,710
借用金	-	491,393	-	491,393	499,020	7,626
社債	-	9,832	99,285	109,117	110,500	1,382
負債計	-	4,740,477	99,285	4,839,763	4,853,482	13,719

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。



当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債	-	4,371,875	-	4,371,875	5,300,614	928,738
社債	-	274,625	54,068	328,694	618,387	289,693
証券化商品	-	-	423,318	423,318	422,295	1,022
その他	-	786,167	-	786,167	1,339,711	553,543
責任準備金対応債券						
国債・地方債	-	751,820	-	751,820	1,221,963	470,142
社債	-	181,888	40,217	222,106	358,917	136,810
その他	-	321,629	-	321,629	566,992	245,362
貸出金(*)	-	-	3,866,759	3,866,759	3,874,411	7,652
資産計	-	6,688,007	4,384,364	11,072,372	13,703,293	2,630,921
預金	-	4,358,744	-	4,358,744	4,363,218	4,473
借入金	-	448,965	-	448,965	455,240	6,275
社債	-	9,856	89,229	99,085	100,500	1,414
負債計	-	4,817,566	89,229	4,906,795	4,918,959	12,163

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(債券)については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に国債、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には主に基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。証券化商品等、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、クレジット・スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3に分類しております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

( )銀行事業の貸出金

期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。また、一部のリスク管理債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

( )生命保険事業の保険約款貸付

当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

( )一般貸付

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3に分類しております。

預金

要求払預金は、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金

元利金の将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しております。

社債

市場価格のある社債は市場価格によっており、レベル2に分類しております。市場価格のない社債は将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に自社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所における最終価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価格をもって時価としております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しております。

なお、取引種別毎のデリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	0.8% 1.7%

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	0.4% 1.6%

(2) 期首残高から中間連結会計期間末残高(連結会計年度末残高)への調整表、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	金銭の信託	有価証券		合計
	その他の金銭の信託	その他有価証券		
		証券化商品	その他	
期首残高	38,408	94,825	41,437	174,670
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上(*1)	1,541	940	2,975	493
その他の包括利益に計上(*2)	1,021	45	600	375
購入、売却、発行及び決済				
購入	7,121	30,906	71,251	109,279
売却	21,133	1,706	-	22,839
発行	-	-	-	-
決済	5,428	71,708	21,867	99,004
レベル3の時価への振替	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-
連結会計年度末残高	18,447	51,330	93,196	162,974
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価益	-	-	-	-

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	金銭の信託	有価証券		合計
	その他の 金銭の信託	その他有価証券		
		証券化商品	その他	
期首残高	18,447	51,330	93,196	162,974
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上(*1)	65	144	1,507	1,297
その他の包括利益に計上(*2)	354	82	91	180
購入、売却、発行及び決済				
購入	732	20,706	31,114	52,553
売却	-	-	-	-
発行	-	-	-	-
決済	1,627	12,030	16,920	30,579
レベル3の時価への振替	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替(*3)	-	12,650	1,808	14,458
中間連結会計期間末残高	17,131	47,295	107,181	171,608
当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価益	-	-	-	-

- (\*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (\*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能となったためであります。レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。

## (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

## (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

## クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、クレジット・スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	2,748	3,142
組合出資金(*2)(*3)	5,329	5,152
合計	8,077	8,295

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 前連結会計年度において、組合出資金について217百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、市場価格のない株式等について145百万円、組合出資金について175百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

#### 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,671,017	1,746,075	75,058
	国債・地方債	1,646,883	1,721,199	74,316
	社債	24,134	24,876	741
	証券化商品	162,211	162,405	194
	その他	1,684	1,687	2
	小計	1,834,913	1,910,169	75,255
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	5,036,573	4,083,190	953,382
	国債・地方債	4,442,816	3,738,825	703,991
	社債	593,756	344,365	249,391
	証券化商品	259,973	259,653	319
	その他	1,335,897	803,380	532,516
	小計	6,632,443	5,146,224	1,486,219
合計		8,467,357	7,056,393	1,410,963

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	公社債	1,302,914	1,345,209	42,295
	国債・地方債	1,283,768	1,326,000	42,231
	社債	19,145	19,209	63
	証券化商品	375,530	376,605	1,074
	その他	-	-	-
	小計	1,678,445	1,721,815	43,369
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	公社債	4,616,087	3,355,360	1,260,726
	国債・地方債	4,016,845	3,045,875	970,969
	社債	599,241	309,484	289,756
	証券化商品	46,765	46,713	51
	その他	1,339,711	786,167	553,543
	小計	6,002,563	4,188,241	1,814,322
合計		7,681,008	5,910,056	1,770,952



## 2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	2,417	2,423	6
	国債・地方債	2,417	2,423	6
	小計	2,417	2,423	6
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	1,525,800	1,020,339	505,461
	国債・地方債	1,168,646	775,219	393,427
	社債	357,153	245,120	112,033
	その他	560,310	323,332	236,977
	小計	2,086,111	1,343,672	742,439
合計		2,088,528	1,346,095	742,432

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	公社債	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	公社債	1,580,881	973,927	606,953
	国債・地方債	1,221,963	751,820	470,142
	社債	358,917	222,106	136,810
	その他	566,992	321,629	245,362
	小計	2,147,873	1,295,556	852,316
合計		2,147,873	1,295,556	852,316

## 3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	463,530	451,453	12,077
	国債・地方債	451,546	439,540	12,006
	社債	11,984	11,912	71
	株式	681	285	395
	証券化商品	89,566	89,212	353
	その他	427,052	415,508	11,544
	小計	980,831	956,459	24,371
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	公社債	462,064	487,477	25,412
	国債・地方債	259,329	280,283	20,954
	社債	202,735	207,193	4,458
	株式	-	-	-
	証券化商品	21,466	21,469	3
	その他	431,081	479,900	48,818
	小計	914,612	988,846	74,234
合計		1,895,443	1,945,306	49,863

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えるもの	公社債	614,551	601,328	13,223
	国債・地方債	613,959	600,737	13,222
	社債	592	591	0
	株式	1,010	285	724
	証券化商品	119,145	118,540	604
	その他	647,854	610,699	37,155
	小計	1,382,562	1,330,854	51,707
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないもの	公社債	1,024,956	1,134,539	109,583
	国債・地方債	770,297	873,528	103,231
	社債	254,659	261,011	6,352
	株式	-	-	-
	証券化商品	374	374	0
	その他	399,867	424,966	25,099
	小計	1,425,197	1,559,881	134,683
合計	2,807,759	2,890,735	82,975	

#### 4 保有目的を変更した有価証券

生命保険子会社において、当中間連結会計期間に、個人有配当保険・年金保険商品区分に属する満期保有目的の債券(変更時点の連結貸借対照表計上金額793,331百万円)をその他有価証券に変更しております。これはALM(資産負債の総合管理)を目的とした債券の入れ替え等をより機動的に実施するために変更したものであり、区分変更後、当該債券の一部を売却しております。

この変更により、当中間連結会計期間末の有価証券が78,323百万円減少、繰延税金資産が22,659百万円増加、その他有価証券評価差額金が55,664百万円減少しております。

#### 5 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、その他有価証券について減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。ただし、生命保険子会社が保有する有価証券のうち、国債等については、時価の下落が発行体の信用リスクの増大に起因する場合を除き、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	39,917	39,928	10	176	187

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	38,319	38,685	365	50	416

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	475,430	417,111	9,661	9,661
	受取変動・支払固定	459,742	435,645	13,181	13,181
	受取変動・支払変動	24,000	23,000	28	28
	金利スワップション				
	売建	401,400	401,400	3,161	1,085
買建	81,700	81,700	358	181	
	合計	-	-	688	2,225

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	651,736	593,241	15,763	15,763
	受取変動・支払固定	647,140	611,231	19,699	19,699
	受取変動・支払変動	23,000	21,000	105	105
	金利スワップション				
	売建	456,800	456,800	3,390	1,233
買建	113,700	113,700	411	267	
	合計	-	-	851	2,328

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	89,525	89,525	1,434	1,434
	為替予約				
	売建	191,431	-	129	129
	買建	90,887	-	197	197
	外国為替証拠金				
	売建	26,680	-	3,871	3,871
	買建	30,037	-	741	741
	通貨オプション				
	売建	345	-	2	0
	買建	579	-	5	2
	通貨先渡				
	売建	3	-	0	0
	買建	9,774	-	46	46
		合計	-	-	4,545

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	113,197	113,197	1,002	1,002
	為替予約				
	売建	336,189	-	1,527	1,527
	買建	192,147	-	1,358	1,358
	外国為替証拠金				
	売建	25,190	-	4,368	4,368
	買建	27,704	-	1,296	1,296
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨先渡				
	売建	3	-	-	-
	買建	10,690	-	386	386
	合計	-	-	2,285	2,285

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	100,237	-	396	396
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	124,809	-	911	911
合計		-	-	1,307	1,307

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株価指数先物				
	売建	96,527	-	1,584	1,584
店頭	トータル・リターン・ スワップ				
	売建	126,411	-	137	137
合計		-	-	1,721	1,721

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっております。

店頭取引においては、中間連結会計期間末の株価等により算定しております。



## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	170,041	-	3	3
合計		-	-	3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	96,221	-	884	884
合計		-	-	884	884

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・ 支払変動	貸出金	136,000	36,000	473
	受取変動・ 支払固定	貸出金	43,394	43,394	716
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	517,643	495,018	17,095
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・ 支払固定	満期保有目的の 債券	13,715	4,808	-
合計		-	-	-	17,338

(注) 1. 業種別委員会実務指針第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・ 支払変動	貸出金	36,000	6,000	314
	受取変動・ 支払固定	貸出金	40,206	24,222	531
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	627,002	590,244	18,803
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・ 支払固定	満期保有目的の 債券	4,786	4,786	-
合計		-	-	-	19,019

(注) 1. 業種別委員会実務指針第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	12,100	-	807
合計		-	-	-	807

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	2,000	-	32
合計		-	-	-	32

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券先物 売建	その他有価証券 (債券)	124,400	-	2,509
合計		-	-	-	2,509

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券先物 売建	その他有価証券 (債券)	124,906	-	3,166
合計		-	-	-	3,166

(注) 1. ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定

取引所における中間連結会計期間末の最終価格によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結会計期間末における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社及びソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、そのうち「生命保険事業」、「損害保険事業」及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

- (1) 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社の2社で構成されております。
- (2) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。
- (3) 「銀行事業」は、銀行業等を行っており、ソニー銀行株式会社及び持分法適用関連会社3社の合わせて4社で構成されております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益(注2)						
(1) 外部顧客への経常収益	1,133,471	82,448	59,447	1,275,368	8,411	1,283,779
(2) セグメント間の内部 経常収益	2,017	10	13	2,041	0	2,041
計	1,135,488	82,458	59,461	1,277,409	8,411	1,285,821
セグメント利益	9,745	2,868	14,135	26,749	15	26,764
セグメント資産	16,517,911	308,779	5,547,337	22,374,028	36,854	22,410,882
その他の項目						
減価償却費(注3)	5,558	2,247	754	8,561	506	9,068
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	113,794	809	47,958	162,561	1	162,563
支払利息又は資金調達費用	17,802	-	19,453	37,256	902	38,158
持分法投資利益又は損失( )	-	-	81	81	-	81
持分法適用会社への投資額	-	-	620	620	-	620
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(注4)	4,419	2,457	4,611	11,488	1,479	12,968

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
経常収益(注2)						
(1) 外部顧客への経常収益	1,368,206	93,045	62,364	1,523,616	8,812	1,532,429
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,607	17	22	1,647	1	1,648
計	1,369,814	93,062	62,386	1,525,264	8,813	1,534,078
セグメント利益又は損失( )	31,791	6,069	8,096	17,625	415	18,040
セグメント資産	17,660,129	332,931	6,077,982	24,071,044	38,368	24,109,412
その他の項目						
減価償却費(注3)	5,720	2,390	1,324	9,434	560	9,995
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	112,316	1,079	56,304	169,700	8	169,709
支払利息又は資金調達費用	12,498	-	26,366	38,864	971	39,835
持分法投資利益又は損失( )	-	-	27	27	-	27
持分法適用会社への投資額	-	-	0	0	-	0
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(注4)	4,864	3,607	2,852	11,324	1,358	12,682

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。

2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

## 4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

## (1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,277,409	1,525,264
「その他」の区分の経常収益	8,411	8,813
セグメント間取引の調整額	2,041	1,648
中間連結損益計算書の経常収益	1,283,779	1,532,429

## (2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	26,749	17,625
「その他」の区分の損益	15	415
事業セグメントに配分していない損益(注)	1,098	1,310
中間連結損益計算書の経常利益又は経常損失( )	25,666	19,351

(注) 主として持株会社(中間連結財務諸表提出会社)に係る損益であります。

## (3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	22,374,028	24,071,044
「その他」の区分の資産	36,854	38,368
セグメント間取引の調整額	118,505	178,670
事業セグメントに配分していない資産(注)	101,506	175,937
中間連結貸借対照表の資産	22,393,883	24,106,679

(注) 主として持株会社(中間連結財務諸表提出会社)に係る資産であります。

## (4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	8,561	9,434	506	560	110	187	9,178	10,182
利息及び配当金等収入 又は資金運用収益	162,561	169,700	1	8	61	201	162,502	169,507
支払利息 又は資金調達費用	37,256	38,864	902	971	98	380	38,060	39,455
持分法投資利益 又は損失( )	81	27	-	-	-	-	81	27
持分法適用会社への 投資額	620	0	-	-	-	-	620	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,488	11,324	1,479	1,358	226	279	13,194	12,962

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	1,133,471	82,448	59,447	8,411	1,283,779

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

## 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	その他	合計
外部顧客への 経常収益	1,368,206	93,045	62,364	8,812	1,532,429

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。



## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
減損損失	10	-	-	10	-	10

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
減損損失	4	-	-	4	-	4

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	90	-	-	90	-	90
当中間期末残高	2,766	-	-	2,766	-	2,766

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	90	-	-	90	-	90
当中間期末残高	2,586	-	-	2,586	-	2,586

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額	93円68銭	90円64銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	669,754	648,113
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16	106
(うち新株予約権)(百万円)	16	106
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	669,738	648,006
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	7,149,358	7,149,358

(注) 当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

2 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失( )	2円49銭	2円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失( ) (百万円)	17,805	17,468
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失( ) (百万円)	17,805	17,468
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,149,358	7,149,358
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 新株予約権の数 10個 (普通株式 16,430株)	第2回新株予約権 新株予約権の数 6,770個 (普通株式 11,123,110株)

- (注) 1. 当社は2025年8月8日付で普通株式435,100,266株につき7,149,358,214株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失を算定しております。
2. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(保険契約の出再)

ソニー生命は、金融市場の変動に左右されにくい財務構造を構築し、将来収益及び将来キャッシュフローの安定性の向上を図ることを目的に、保有する米ドル建終身保険の既契約ブロックの一部を共同保険式再保険で出再することを決定し、再保険取引に係る契約を締結しました。

出再の概要は、次のとおりであります。

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| (1) 取引規模   | 3,084億円(責任準備金ベース) |
| (2) 再保険料   | 1,985億円           |
| (3) 契約締結時期 | 2025年10月          |

なお、当該出再により、当社グループの2026年3月期連結決算において、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,099億円増加する見込みであります。

(自己株式の取得)

2025年8月8日開催の取締役会において決議した、会社法第459条第1項の規定及び当社定款第36条の規定に基づく自己株式の取得について、以下のとおり実施いたしました。

1. 取得を行う理由

当社株式の需給状況に対する影響を緩和すること、また、資本効率の向上を図ることを目的とし、機動的な自己株式取得を可能とするため

2. 取得枠設定の決議内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10億株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 13.99%)           |
| (3) 株式取得価額の総額  | 1,000億円(上限)  |
| (4) 取得期間       | 2025年9月29日～2026年8月8日                                   |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 |

3. 取得の実施内容

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式   |
| (2) 取得した株式の総数 | 284,798,500株   |
| (3) 株式取得価額の総額 | 45,324,169,241円  |
| (4) 取得期間      | 2025年10月2日～2025年11月27日                                 |
| (5) 取得方法      | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 |

(国内劣後社債の発行)

当社は、2025年10月17日に以下のとおり国内公募劣後特約付無担保社債の発行を包括決定いたしました。

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 社債の種類 | 国内公募劣後特約付無担保社債(円建)  |
| (2) 発行総額  | 金1,500億円以内で、一回又は複数回に分割して発行できる   |
| (3) 発行時期  | 2025年10月17日から2025年12月31日まで  |
| (4) 利率    | 当初5年間: 3.0%以下<br>(5年目以降: 5年国債金利+2.0%以下、10年目以降: 5年国債金利+3.0%以下)                             |
| (5) 払込金額  | 各社債の金額100円につき金100円  |
| (6) 償還期限  | 償還期限は30年とし、5年経過以降での任意償還(期限前償還)を可能とする  |
| (7) 特約条項  | 利払繰延条項、期限前償還条項、劣後特約を付す  |
| (8) 資金使途  | ソニー生命に対する劣後貸付金及び当社における業務運営上の一般運転資金に充当する予定   |
| (9) その他   | 具体的な発行時期、総額、利率等の会社法第676条各号に掲げる事項、本社債に係る対外開示及びその他社債の発行に関し必要な一切の事項については、前各項の範囲内で、執行役CF0が定める |

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 3 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	173,628	172,533
未収入金	1,565	1,052
未収還付法人税等	25	32
その他	189	21
流動資産合計	175,408	173,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	168	161
工具、器具及び備品	110	91
建設仮勘定	17	31
有形固定資産合計	296	284
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	775	1,282
ソフトウェア仮勘定	505	95
その他	0	0
無形固定資産合計	1,281	1,378
投資その他の資産		
投資有価証券	350	205
関係会社株式	243,038	243,038
繰延税金資産	737	-
その他	235	228
投資その他の資産合計	244,361	243,472
固定資産合計	245,940	245,136
資産合計	421,349	418,776

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	173	105
未払費用	785	502
未払配当金	2	-
賞与引当金	420	296
役員賞与引当金	57	20
その他	147	165
流動負債合計	1,587	1,089
固定負債		
社債	10,000	10,000
退職給付引当金	202	234
債務保証損失引当金	2,060	2,060
資産除去債務	38	38
繰延税金負債	-	9
その他	43	33
固定負債合計	12,344	12,377
負債合計	13,932	13,467
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,029	20,029
資本剰余金		
資本準備金	5,406	5,406
その他資本剰余金	190,000	190,000
資本剰余金合計	195,406	195,406
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	191,965	189,766
利益剰余金合計	191,965	189,766
株主資本合計	407,400	405,202
新株予約権	16	106
純資産合計	407,417	405,309
負債純資産合計	421,349	418,776

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受入手数料	1,237	1,715
関係会社受取配当金	22,894	-
営業収益合計	24,132	1,715
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	1,266	1,489
賃借料	121	136
旅費及び交通費	33	35
業務委託費	383	589
法務費	77	195
租税公課	6	24
減価償却費	110	187
支払手数料	2	5
その他	325	586
営業費用合計	2,327	3,249
営業利益又は営業損失( )	21,804	1,533
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3	223
雑収入	20	22
営業外収益合計	23	245
<b>営業外費用</b>		
社債利息	30	19
その他	0	0
営業外費用合計	30	19
経常利益又は経常損失( )	21,798	1,306
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	-	1
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	145
特別損失合計	-	145
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	21,798	1,450
法人税、住民税及び事業税	291	0
法人税等調整額	22	747
法人税等合計	269	748
中間純利益又は中間純損失( )	22,067	2,198

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	20,029	195,406	195,406	84,145	84,145	299,581	-	299,581
当中間期変動額								
中間純利益	-	-	-	22,067	22,067	22,067	-	22,067
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	0	0
当中間期変動額合計	-	-	-	22,067	22,067	22,067	0	22,068
当中間期末残高	20,029	195,406	195,406	106,213	106,213	321,649	0	321,649

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	20,029	5,406	190,000	195,406	191,965	191,965	407,400	16	407,417
当中間期変動額									
中間純損失( )	-	-	-	-	2,198	2,198	2,198	-	2,198
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	90	90
当中間期変動額合計	-	-	-	-	2,198	2,198	2,198	90	2,107
当中間期末残高	20,029	5,406	190,000	195,406	189,766	189,766	405,202	106	405,309



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社の借入金及び当座借越に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2025年10月1日にソニーグループ株式会社の100%子会社ではなくなったため、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しております。

(中間貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金及び当座借越に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
ブラウドライフ株式会社	1,719百万円	1,512百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日現在)及び当中間会計期間(2025年9月30日現在)において、保有している子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 243,038百万円及び当中間会計期間の中間貸借対照表計上額 243,038百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(国内劣後社債の発行)

中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### 4 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月27日

ソニーフィナンシャルグループ株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 優子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 武昭

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルグループ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月27日

ソニーフィナンシャルグループ株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 尚 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 優 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 橋 武 昭

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。